

## 第5回七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会議 概要

### ■開催概要

- 日 時／令和6年6月28日（金） 午後6時00分～午後8時00分
- 場 所／七飯町文化センター2階 201会議室
- 出席者／検討委員14名の内13名出席、1名欠席  
計画策定委託業者1名（Web参加）、事務局7名

### ■議事

- (1) 第4回整備検討委員会での意見及び回答について
- (2) 新体育館の基本構想・基本計画への中高生意見聴取結果について
- (3) 七飯町社会教育施設整備基本構想(案)について
- (4) 七飯町体育館整備基本計画(案)について
- (5) パブリックコメントについて

### ■内容

区 分	内 容
1 開会	・教育総務課長より開会の発言
2 委員長あいさつ	<p>本日は、中高校生の意見聴取の結果、社会教育施設整備基本構想(案)、体育館整備基本計画(案)についてご説明させていただく。加えて、今後実施するパブリックコメントについてもご説明し、ご意見をいただきたいと思っている。</p> <p>中高生からの意見を聴く場の開催にあたっては、検討委員に進行役・オブザーバーとしてご参加いただいた。ありがとうございました。</p> <p>本日も忌憚のない意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
3 議事	<p>※以降の議事進行は、七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会設置規程に基づき委員長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 第4回整備検討委員会での意見及び回答について ・事務局（教育総務課長）より、資料1について第4回整備検討委員会で図書館及び体育館に関する委員からの意見と事務局の回答を報告。 →意見・質問無し。報告済みとする。</p> <p>(2) 新体育館の基本構想・基本計画への中高生意見聴取結果について ・事務局（スポーツ振興課長）より、資料2について令和6年5月13日から30日まで、新体育館の利用者層として想定される各中学校・七飯高等学校で意見を聴く場を開催。生徒から新体育館で利用</p>

したい機能や望む機能など様々な意見を聴取し、各校へ赴いた検討委員（スポーツ関係委員）より感想を述べている。本日の検討会議では基本構想・基本計画両案に意見を反映出来るかを議論し、各校生徒へ内容を報告する予定と説明。

【質疑】

（委員Q1）1ページ「目的」について、七飯中学校がすべて空欄なのは何故か。

（事務局A1）七飯中学校の生徒については、普段からスポーツセンターを部活動等で利用しており、「目的」について特段意見が出なかった。それ以外の機能等について多く意見が出た。

（委員Q2）聴取した意見は、自由に討論した結果を分類したものなのか。それぞれの項目に対して話し合った結果なのか。

（事務局A2）資料4の35ページになるが、実際に生徒へ配布した調査票である。どのような目的で利用したいと思うか、また実施して欲しい事等の議題について、付箋に意見を書いていた。その意見を取りまとめた結果を17～19ページに記載している。

（委員Q3）「観客席の充実（多方面へ設置希望）」について、生徒からの意見として『観客席のスペースが少ない』という意見が多かった。先日、所属する団体の会議にて、図面上で3m凹んでいる部分をフラットにしてはどうかという意見が挙がった。大会本部席が2階では不都合が多いのではないかとということで、3m拡張するとアリーナに大会本部席を設けることもでき、器具庫も増設することができる。2階ではランニングデッキが3m幅に統一され、本部席が無くなることで観客席も増設できる。

（事務局A3）資料4の24ページに記載しているが、各機能等の配置については図のような形でゾーニングしている。観客席や大会本部席の配置は改めて検討していく予定であり、ご意見の内容に関しては、今後変わっていくことが想定される。

（事務局A3の補足）補足として、今後のスケジュールについては、建物の基本設計、詳細な実施設計の流れになる。建設場所が決まれば土地の調査を実施し、土地のどの辺りに建てるかが決まる。その際、人や車の動線がどうあるべきかについても考慮する必要がある。前回の検討委員会では、足腰の悪い方（歩行が難しい方）への配慮が必要というご意見をいただいております、使いやすい施設ということを念頭に置きながら設計に入っていきたいと考えている。一度図面としてお示しはしたが、まだ土地のどこに建てるかということはまだ決まっていない。委員からのご意見については、今後の設計の中で検討してまいりたい。ご理解いただきたい。

（委員Q4）去年視察した道内先進地の事例を踏まえ、災害時に体

育館が避難場所となることを想定する必要がある。備蓄用品の保管場所を設定し、トイレを分散して配置する等、いざという時のために検討すべきである。これから細かい設計をする際に配慮すべきと考える。

(事務局A4) 今までの議論でも意見が挙げられたことを踏まえ、資料4の23ページに防災機能について記載している。防災機能として、避難者の避難スペースや防災備品庫の設置を検討している。防災機能も十分に発揮できるような施設にしたいと考えている。

(委員Q5) 「タータン」という言葉の意味を教えてください。

(事務局A5) 陸上競技場のトラックに使用されるゴム製の床である。陸上部からの意見として出されている。

(委員Q6) 「スポーツクライミング場の設置」が△とされているが、できれば設置した方が良い。設置することで様々なスポーツが体験できるのではないかと考えている。一方で、安全面について考慮する必要はあり、難しい部分もある。他施設の事例を見ながら検討いただければと思う。

(事務局A6) 釧路市の体育館等、クライミング場を設置している施設はある。設置する際には先行事例も確認しながら、安全面に考慮して整備したい。

(委員Q7) 「シャトルバスの運行」において、「×公共交通の利用を願うため、運行しない」とされているが、バスや電車で実際に行くとなると不便だと思う。中高校生の意見では1件しか挙げられていないが、これは町民皆が思うところではないか。交通網の整備も合わせて検討していただきたい。

(委員長A7) ご意見ということで承りたい。なかなか、今既存である公共交通機関にまで着手することは難しいと考えている。

(まとめ)

本日の結果を受けて、各学校にも結果を通知させていただきたい。

→ほか、意見・質疑なし

(3) 七飯町社会教育施設整備基本構想(案)について

・事務局(教育総務課長)より資料3について説明。

【質疑】

◎Ⅰ背景と目的、Ⅱ各施設の現状と課題 1~12ページまで

→意見等なし

◎Ⅲ基本方針、Ⅳ想定する機能と想定規模 13~19ページまで

(委員Q8) 学校に伺った際、生徒より「コンサート・ライブ」、「吹奏楽(マーチング)」、「eスポーツ大会」等の意見が挙げられ

ていた（資料2、4ページ参照）。資料3、15ページの「(1)多様性や柔軟性に富んだ施設」では3つの項目が記載されているが、これは全てスポーツに関する内容であり、生徒が望む文化的な用途には触れていない。ここに、「スポーツ以外のイベントで利用できる環境の確保」と項目を付け加えていただくと、生徒の意見を汲み取ることができるのではないかと。

（事務局A8）「スポーツ以外のイベントで利用できる環境の確保」ということで一文追加させていただきたい。

（委員Q9）14ページの図書館に関連して、社会福祉協議会の事務局が入居する施設は別に建てることになるのか。財政面を考慮しても、独立して建てるより複合的に作った方がよい。基本コンセプトのどこかに、複合的な施設も将来的に検討する旨を追加させていただきたい。

（委員長A9）ご意見は重々承知しているが、以前の会議でも、社会福祉協議会については別の場で協議するとご説明させていただいた。基本構想（案）は、社会教育施設（体育館・図書館）に関する構想であるため、盛り込むことが難しいのでご理解願う。

（事務局A9補足）「社会福祉協議会」という言葉を記載することは難しい。図書館基本コンセプト（14ページ）の小項目「人と人がふれ合える地域コミュニティの拠点となる図書館」において、広義でコミュニティの場というイメージでコンセプトにも盛り込まれているとご理解いただきたい。

（委員Q10）10ページでは「移動図書を含めると、町内の図書室は6箇所存在する」と書かれているが、移動図書の実態はどのようなになっているのか。

（事務局A10）峠下公民館、大沼多目的会館、藤城公民館、七飯町図書室、大中山コモン、大沼婦人会館の6箇所の図書室がある。七飯町図書室にある本から数百冊を選択して、それぞれの図書室に配架し、数か月に一回入れ替えることで移動図書を実施している。

（委員Q11）図書室が移動するというよりも、本が移動しているイメージか。

（事務局A11）本が移動するイメージである。それぞれの公民館に配架している本があり、その本を入れ替えている。移動図書室というと車のイメージだが、そうではなく本が移動し、そこに来た人に読んでいただけるイメージである。

（委員Q12）令和3～5年の間に蔵書数が約1万冊減っている。図書室の状況を考えると、満杯で入らないということがわかる。しかし、図書館整備の計画を検討している最中、1万冊近くを廃棄したのは何故なのか。例えば体育館では、基本計画策定の参考とするために令和4年にアンケートを実施しており、順序として凄く良い

と思う。体育館で実施しているのであれば、図書館についてもアンケートを実施してほしいと思っていたし、本は減らさないでほしい。本の廃棄には何か特別な理由があるのか。

(事務局A12) 図書館に関するアンケートが未実施である件については大変申し訳ない。前担当から伺っている話になるが、蔵書については、令和4年度から5年度にかけて図書館を新設するというので、古い本については整理させていただいた。新図書館では蔵書を大幅に刷新するというので、新図書館への移動に向けて整理をしたという経過がある。

(委員A12 への補足) 大沼婦人会館の図書室には、何十年も入れ替えていない古い本が何冊もある。そのような本を昨年度から整理し、廃棄している。古い本を入れ替えている途中経過という意味での1万冊減と捉えていただくのが本来かと思う。どうしても図書室は本の入れ替えをしていくものである。

(委員Q13) 経験として、以前サークルで使おうとした本が、あったはずなのに無くなっていた。特別古い本でもなく良い本であった。どのような観点で整理するかが重要だと思う。図書館司書等、専門家の意見を聴きながら今後は整理してほしい。

・他の委員から発言のあった意見が、図書館か図書室かの違いの最たるものである。七飯町では図書室であるため、社会教育法の公民館事業として図書室が運営されている。そのため司書は要らない。ところが図書館になると図書館法で運営されるため、司書が必要になり、司書が本を取捨選択していくことになる。私たちが図書館を欲しいと主張しているのは、実はそのような部分にある。

(事務局A13) 先日にもこの内容について直接ご意見を伺った。専門職員が居ないのは確かであるが、北海道立図書館の重点支援事業というものがあり、年に数回、道立図書館から図書館司書の方2人来ていただき、専門的な観点で、本町図書室の閉架を実際に見ていただきながら整理をしている。古くても貴重な本等は判断基準がわからない部分もある。道立図書館のサポートを受けながら整理に努めてまいりたい。

(委員Q14) 体育館を建て替えどのようにいろいろな公共施設を繋いでいくのか、また学校も含めた公共施設をどう整備していくのか、いつになったら全体に対する議論ができるのかが疑問である。体育館整備を進めていかなければならないという現実がある中で、一施設一施設の点ではなく、七飯町全部を繋いだ視点を持たなければ、単体で良い施設があるだけの形になるのではないかと懸念している。

(事務局A14) まちづくり全体の話になると総合計画等にも関連する。現段階では本検討委員会で議論することは難しいと考えて

いる。ご理解いただきたい。

(委員Q15) 基本コンセプトを検討する際にも関わってくるのではないかと思った。例えば、中高生から飲食スペースや学習スペースに関する意見が出てくるのは、やはり集える場所が欲しいためではないか。歴史館に学習スペースはあるが、リラックスしながらみんなで集い、会話や勉強ができる場所がない。例え1票でも、潜在的にそのような思いがあるのではないか。そのため、私は体育館にそのような機能があれば良いと思う。これは全て繋げて検討すべきものであり、これだけ検討していくということは難しいと思っている。

(事務局A15) 委員のご意見のように、まちづくりを考慮して公共施設を同じ時期に整備するとなると、今の建物は40～50年使うものなので、どこまでできるかはわからない。先ほど事務局で申し上げたとおり、本検討委員会でまちづくりについて議論を行うことは難しい。

・これまで図書館や体育館の議論を進めており、体育館としてあるべき機能、またその機能を達成するための面積に関する議論が今回まで積みあがってきた。そのなかでも、町民の「あったらいいな」をどこまで吸い上げられるかというところにある。財政に関する課題もある現状である。

・町民の集える場所について、体育館の玄関先に学習スペースが必要かどうかというのはまた別の議論になる。文化センターや歴史館のスペースも十分ではないが、そういったところを活用して検討してまいりたいのが現状である。図書館については、体育館と一緒に整備するよりも、どちらかといえば文化センターと連携を取った方が良いのではないかと議論をさせていただいたが、先送りになっている。今後は、委員のご意見のような複合化も考慮し、今回作成したコンセプトをベースに検討してまいりたい。また整備時に想定される課題は何なのか、将来の図書機能としてどのようなものが望まれるのかについて、しっかり叩かなければ時世と違うものになるため、検討していかなければならない。

(委員Q16) 図書館にあったらいいなという機能で、読み聞かせボランティアのスペースがあれば良いと思っている。ボランティアが優先的に、練習やミーティングのために使用できるスペースが必要だと思うがどうか。

(事務局A16) 読み聞かせ室としては18ページ「(4)児童コーナー」に記載しているが、読み聞かせをする部屋だけではなく、練習や準備のための部屋も必要であるというご意見だと承った。

(委員Q17) 地域センターにはボランティアルームがあり、打合せや練習で使っている。あゆみの会では録音作業もあるので、上の階

にある小さな部屋を使用しているのので、是非録音できる部屋が欲しい。また目の不自由な方にマンツーマンで読み聞かせをする部屋も必要である。体の不自由な方、特に本を読むのに不自由な方への配慮を加えていただきたい。

(事務局A17)「2-1 配慮事項」にも様々な機能を記載している。ご意見を踏まえ、「2-2 想定する機能」の■その他(8)として整理させていただきたい。

(委員Q18) 体育館について、中高校生の意見の中にもあったが、ランニングデッキは足に負担がかからないよう配慮していただきたい。他に、スポーツ協会の方も利用できるスペースがあれば良い。また、トレーニングルームは器具を充実させていただきたい。屋内で行う大会(ミニバレー等)として、アリーナのコート間の空きスペースが狭いので、広くとれるような考慮してもらいたい。

(委員長A18) 基本構想でも、ランニングコースについて安全性等に考慮する旨を記載している。具体的な機能については、基本計画で検討していくべき内容ではないかと思う。あくまでも基本構想であるので、ここでは大きく記載させていただきたい。ご意見は承るが、基本構想の文言を変えるというよりは、基本計画等に反映させていただきたい。

(委員Q19) 体育館の防災設備について、トイレについて深く検討しなければならないと思っている。何かあった際に機能しなくなる設備として、一番トイレが問題となる。体育館のトイレに安心感があれば凄く良いと思う。

・エアコンの稼働においては環境面に負担があるため、少しでも環境に配慮する必要がある。調べると、町の森林については「七飯町森林整備計画」や「七飯町地域材利用推進方針」というものがあるが、町内には伐採した木を加工する施設がない。加工して活用できないかと考えたとき、木質バイオマスを活用したクーラーの冷却システムが考えられる。七飯町の資源を有効活用しながら運営できれば、誇れる施設になると思う。

(事務局A19) 環境面への配慮は、公共施設整備において必須の課題である。どれを七飯町として取り入れることができるかというところである。バイオマスはどうしても金額が高くなる。国の補助金によりイニシャルコストを若干低減することはできるが、ランニングコストが高額になることが懸念される。環境面に配慮した取組として可能なものでは、LEDの活用、太陽光パネルの設置、壁の断熱効果を高めることによる暖房費の削減、夏場の直射日光の低減等が考えられる。今後の検討事項とさせていただきたい。

・地域材の利用について、大中山小学校や道の駅で地域材を活用している実績がある。全てにおいて活用できるかどうかは課題であ

るが、今後検討してまいりたい。

(委員Q20) 基本コンセプトについて、中高生の意見を踏まえスポーツ以外の使い方についても追記するという回答であったが、現基本コンセプトは「スポーツの場」と完全にスポーツに寄ったニュアンスである。小項目に入れる等、イメージしやすい記載をご検討いただければと思う。また、防災機能について、災害時にパーソナルスペースが確保できない問題がある。命には関わらないが、色々なストレスに繋がる部分である。パーソナルスペースについても配慮いただくと、何かが起こった時に対応しやすい。

(事務局A20) 防災機能についてはどういったものを入れるかも含めて検討を進めてまいりたい。基本コンセプトについては、メインはスポーツの場であり、中高生からご意見のあった用途はあくまでもそこから波及したオプションと考えている。「1-1 配慮事項」には文化的なイベントも実施できるよう配慮した記載としたい。体育館基本コンセプトのメインはスポーツの場である旨、ぶれないようにしたいと考えている。図書館については生涯教育の場ということで棲み分けをしていきたい。

(委員Q21) 今年度の議論は体育館をメインとして、なるべく細かいところまで皆様から意見を聴き進めていきたい。図書館については、図書館+地域センターとして検討すべき部分もあるので、将来検討する事項として粗々考えていくことになろうかと思う。本日の検討委員会の後には、もう一回会議は開催されるのか。

(事務局A21) 今回は基本構想(案)、基本計画(案)について審議いただいているが、これらが本検討委員会で承認されれば、町の条例で定められたように基本計画(案)についてパブリックコメントを実施する。7月中旬から8月中旬くらいまでの1か月程度実施する想定である。町ホームページでの意見募集のほか、実際に基本計画(案)を役場、役場出張所、体育館、文化センター等主要な公共施設に設置し、ご意見をいただく。その後事務局でご意見を反映した案をつくり、皆様に審議いただく場を設けたいと考えている。もしご意見が無ければ、最終案として皆様から町長に答申をする形になる。どちらにせよ、もう一回集まっていただくことになる。時期についてはパブリックコメントの結果により流動的であるが、このようなスケジュールである。

◎V 体育館整備エリアの検討 20～23 ページまで  
→意見等なし

◎VI 事業計画 24～26 ページまで  
→意見等なし



◎Ⅶ図書館の整備延期について 27 ページ

(委員Q22) 図書館が先送りになったということで、図書室の移転先を探していただいているが、この間の議会の町長の答弁では、図書館に準じた図書室を整備していきたいと仰っていた。先程も意見のあったように、司書、図書館同士の資料の貸借等いろいろな問題があるが、やはり図書活動を盛り上げる拠点にしていくという点では、仮住まいのようなところであっても図書館として整備することが大きいと思う。できれば検討委員会としても、先送りになったということで終わらず、移転先の図書室については図書館として今できうる限りの整備をする、ということを町長に提言できないのかと思っている。

(事務局A22) 27 ページに記載している文章は、町の広報誌4月号にも掲載している文章である。今回の図書館整備は後年度となる旨を記載しており、今の段階ではご意見のような記載をすることは難しいと考えている。今回の基本構想(案)では、広報と同様の内容を掲載させていただければと思う。

(委員Q23) 記載してほしいということではなく、検討委員会の意見として町長に伝えて欲しい。

(事務局A23) 図書室の移転については移転先となる施設の面積により、どのような機能が持たせられるかが検討課題となる。少なくとも、現図書室の機能を堅持しながら新たな機能を持たせなければ、図書振興が図れないと受け止めており、検討していかなければならないと思っている。また別の段階で考えさせていただきたい。

◎付録資料 28～30 ページまで

→そのほか 意見・質疑等なし。

(まとめ)

ご意見いただいた部分は、修正して委員の皆様へお示ししたい。

→委員了承。

(4) 七飯町体育館整備基本計画(案)について

事務局(スポーツ振興課長)より資料4について説明。

【質疑】

◎Ⅰ背景と目的、Ⅱ七飯町スポーツセンターの利用状況について  
1～15 ページまで

→意見・質疑等なし

◎Ⅲ町内各中学校・七飯高等学校生徒からの意見 16～19 ページまで

→意見・質疑等なし

◎Ⅳ施設計画 20～26 ページまで

(委員Q24) 利用料金について、入館料が掛かるということか。

(事務局A24) 入館料ということで、利用の際は券売機等で料金を支払っていただくことになる。占有利用については占有利用の料金を別途設定することを考えている。その他、サークル等についてはどのような料金徴収が良いのかを再度検討してまいりたい。

(委員Q25) 建物に入るだけでお金が掛かるということか。

(事務局A25) 体育館を利用しなくてもお金が掛かるのかというご質問だと思う。利用については当然料金が掛かるが、付き添いで来る場合等も考えられると思う。近隣市町を参考にしながら検討してまいりたい。

(委員Q26) ロビーのみの使用は無料にした方が良くと思う。加えて、詳細な部分も載せなければ色々な質問が来るのではないか。

(事務局A26) 料金については21ページに記載しているが、現段階として、近隣市町や道内の新設体育館の利用料金を参考に検討していくことを載せている。

(委員Q27) 文化センターもそうであるが、現体育館はいろいろなサークルや団体に使用されており、正式には利用料免除の届け出を出さなければならないところ、無料で対応していただいていることが多い。有料化を検討していきたいとのことだが、個人の利用、サークルの利用、学校生徒の利用、大きな大会での利用等、ある程度細かく検討していかなければ、有料化は難しいと思う。そのあたりはどの段階で決定するのか。もちろん、できれば無料が良いが、やはり何十億円と費用が掛かる施設であるからゼロという訳にはいかない。

(事務局A27) 現段階では、料金は決められない状況である。他の教育施設との兼ね合いも加味しながら、開館までに検討してまいりたい。現状として、少なくとも他の近隣市町と同じような形で有料化を検討していかなければならない。すべて税金のみで賄うとなるとかなり厳しい。適切な料金を検討してまいりたい。

(委員Q28) 町民感情として、体育館に入るだけで入館料を取られるのか、という感情になるのではないか。そうであれば、もっと小規模な整備でも良いのではないか。

(事務局A28) 他市町の施設では、アリーナを利用した場合は料金が掛かるが、ロビーの利用は無料、市町内在住の小中学生は無料といった工夫もある。道内各施設の情報を見ながら検討してまいり

たい。

(委員Q29) 22 ページの想定規模について、コート周囲の必要エリアがバドミントンで2 m以上とあり、ミニバレーやミニテニスで使用する際に審判台を置くことを考えると2 mでは狭いのではないか。2 m50 c m位確保できればベストかと思う。

(事務局A29) 記載しているものは国民スポーツ大会施設基準に準ずる規格であり、実際に整備する際には間隔を考慮したいと考えている。体育館の協議において一番の論点となるのは、ライン決めだと各市町からも聞いている。そこは基本設計の段階で検討させていただきたい。今の想定では、例えば2 m50 c mをとっても、バドミントン、ミニバレー、ミニテニスのコートで10面は確保できる面積がある。

(事務局A29 を受けて委員返答) そうであれば2 m50 c mは欲しい。意見として検討願いたい。

(委員Q30) 24 ページの平面ゾーニングにおいて、玄関の記載があればイメージしやすいと思うが。

(事務局A30) 2階「風除室」が玄関の位置のイメージである。あくまでも基本計画であるので、機能を図面に落としているものになる。今後の基本設計で位置がずれることになると思われるが、表記について、わかりやすいよう事務局で一度精査させていただきたい。

#### ◎V事業計画、付録資料 27～38 ページまで

(委員Q31) 28 ページの予定年度について、何年目から施設を使用できるようになるのか。解体工事が終わってからになるのか。

(事務局A31) 今後の設計で、新体育館がどれだけ現体育館に近づくかに左右される。現時点では、新体育館をできるだけ早めに使っていただけるような状態にしたいと考えている。解体については新体育館の利用に支障のない範囲で進めていく形になる。その際には、駐車場が利用できない等の制限が設けられる可能性はあるが、ご理解いただきたい。

→ほか、意見・質疑なし。

#### (5) パブリックコメントについて

事務局(教育総務課長)より、基本計画(案)については事務局で修正後パブリックコメントにかける。時期的には7月上旬から1か月程度行い、意見が多いようであればもう一度検討委員会を開催し、皆様から意見を求め、最終的な計画をパブリックコメントの結果として公表する。意見が少ないようであれば皆様にお越しいただくことなく、最終の答申案としたい。状況を見ながら皆様にご

連絡したい。

【質疑】

(委員Q32) パブリックコメントは具体的にどのような形で行うのか。

(事務局A32) 町のホームページで公表し、ご意見をメール、FAX、郵送で募集する。基本計画(案)を、公共施設、役場出張所、スポーツセンター、文化センター等々で配布し、パブリックコメント募集の概要を掲示する。その掲示を見てご意見をいただく形である。

(委員Q33) 実際に体育館を利用している人と令和4年に実施したアンケートの回答者で、年齢層が異なる点が気になっている。実際に利用しているのは10代であるのに対し、アンケートでは50代以上が約7割である。恐らくパブリックコメントをした際、若い世代があまり回答しないのではないかと懸念している。メール、FAX、郵送の募集では、ほとんど触れないまま終わってしまうのではないか。工夫として、例えばQRコードで回収する等、回答しやすい方法をご検討いただきたい。できるだけ幅広く意見を募集していただけると嬉しい。

(事務局A33) QRコードでの読み取りの方法含め、様々な方法で回収できる形としたい。そうすると準備に時間がかかり、7月上旬の実施は難しい可能性があるが、幅広くご意見をいただけるよう配慮したい。

(委員Q34) 視察先の事例だが、いろいろな世代がディスカッションしながら案を出すというパブリックコメントはすごく面白いと思った。町ではどのような方法で意見を吸い上げることを想定しているのか。

(事務局A34) 事例については調査し、可能なのかを検討する必要がある。これまで、委員の皆様にご意見を聴取し、また実際に使う中高生の意見も吸い上げている。今回の基本構想(案)は、体育館、図書館について造詣の深い方と、実際に利用される若い世代のご意見をいただいて作った案であり、精度はかなり高いと思っている。パブリックコメントは取っつきづらく、意見が出づらい面もあるかもしれない。ご意見のあったQRコードの活用等様々な方法を使用して意見を募集していきたい。また、七飯町のLINEで周知することも考えられる。いろいろな形で新体育館に興味を持っていただき、幅広く意見を募集できるよう検討していきたい。

(委員Q35) この基本計画(案)を全て読むのは本当に大変である。原始的だが、平面計画の図面を貼り出してはどうか。そこに箱を置

	<p>いて投書いただいてはどうだろうか。</p> <p>(事務局A35) 図面を貼りだして意見を募集する方法は面白いと思う。現体育館を実際に利用されている方向けに情報をピックアップして掲示することも考えられる。やり方を工夫して実施したい。</p> <p>【委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画(案)に目を通してもらうのは大変であり、見てくれる人は凄く関心がある方だと思う。意見を回収するのは凄く難しいと思う。大勢から意見を集める様々な方法を検討いただきたい。</li> <li>・QRコードを活用して周知し、Google フォームで意見を貰う形が簡便だと思われる。ただ一般的に、全文に目を通しなおかつ意見を送ることはハードルが高い。委員から出た意見が落としどころとして考えられる。</li> </ul>
4 その他	特になし。
5 閉会	会議終了

